

姫路市入札監視会議 議事概要（令和7年度第1回）

1 日時

令和7年8月22日（金） 午後1時55分から午後3時5分まで

2 場所

姫路市役所 本庁10階 第3会議室

3 出席者

（委員）伊藤委員長 野上委員 井上委員 中倉委員
（姫路市）峯野財政局長 田中財務部長 上田契約課長 他契約課4名

4 委員長の選出

委員の互選により伊藤委員を委員長に選出

5 概要

入札制度の概要及び令和7年1月1日から令和7年6月30日までの間の制度改正とその概要

＜令和7年2月1日改正＞

（1）現場代理人の兼務を認める範囲の変更

- ・ 現場代理人の兼務が可能な工事の対象となる当初請負金額を「4,000万円未満」から「4,500万円未満」に引き上げるもの。

＜令和7年4月1日改正＞

（2）総合評価落札方式における施工能力評価型（チャレンジ型）の導入（試行）

- ・ 施工能力評価型の総合評価落札方式について、新規参入業者や実績の少ない業者の受注機会拡大に向け、施工実績等の要件を緩和した施工能力評価型（チャレンジ型）を新たに導入するもの。

（3）落札候補者となった者の辞退に関する取扱いの見直し

- ・ 入札機会の確保及び入札のより一層の競争性の確保を図るため、監理技術者等の配置ができない場合等については、開札後直ちに監理技術者等設置不能届を提出することにより、落札者となることの辞退を可能とするもの。

（4）姫路市電子入札実施要綱の改正

- ・ 円滑な事業遂行のため、入札執行回数を「2回（再入札まで）」から「3回（再々入札まで）」に変更するもの。

（５）制限付一般競争入札に係る資格審査書類等の電子受付

- ・ 行政手続のオンライン化を推進するため、資格審査書類の電子提出を可能とするもの。

（６）姫路市低入札価格調査制度試行要綱の改正

- ・ 設計、施工等を一括して発注する案件など、工事の性質又は目的により調査基準価格又は調査最低制限価格を定めることが適切でないと認められる場合に、これらを定めないことができる例外規定を新たに設けるもの。
- ・ 市長の附属機関において、落札者の選定に関する事項が審議される場合は、低入札価格審査委員会に代わり当該附属機関に意見を求めることを新たに規定するもの。

（７）姫路市登録業者指名停止等措置要綱の改正

- ・ 指名停止措置を受けた者の承継人については、当該被承継人の指名停止の期間を承継するよう、新たに規定を設けるもの。
- ・ 新たに登録業者となる者が、業者登録名簿に登録される前において、指名停止措置要件に該当していたことが確認された場合の措置について、新たに規定を設けるもの。
- ・ 工事成績不良における指名停止措置について、基準を明示するもの。

<令和7年6月1日改正>

（８）少額随意契約の基準額の引上げ等

- ・ 地方自治法施行令の一部改正により、随意契約の方法により契約を締結することができる場合の予定価格の基準額が引上げられたことを踏まえ、随意契約によることができる予定価格の上限額を改めるとともに、基準額に準じ定めている上限額等についても同様に改めるもの。

【主な質問・意見】

特になし。

建設工事発注状況等の説明

令和7年1月1日から令和7年6月30日までの間の入札及び契約手続の運用状況について事務局から報告

【主な質問・意見】

特になし。

審議対象工事の抽出結果の報告

審議対象工事の抽出を行う委員に指定されていた野上委員から抽出結果を報告

〈抽出の概要〉

入札方式別に審議対象工事は無作為に抽出

- ・制限付一般競争入札（総合評価）について、全２件中１件を抽出
- ・制限付一般競争入札（価格競争）について、全８５件中２件を抽出
（内訳：土木・鋼構造・ほ装工事から１件、建築・その他工事から１件）
- ・指名競争入札について、全２７件中３件を抽出
（内訳：土木・鋼構造・ほ装工事から２件、建築・その他工事から１件）

ア 制限付一般競争入札（総合評価）

姫路・英賀保間新駅周辺整備事業 南駅前広場外整備工事

【主な質問・意見】

委 員： 調査最低制限基本価格と入札価格が僅差であるが、理由はあるのか。

事 務 局： 土木工事や舗装工事は他の業種に比べ単価の公表が進んでいる。最低制限価格等の算出方法も公表しているため、調査最低制限基本価格に近い価格で入札していると考えている。

委 員： 低入札価格調査とは、こういった調査を行うのか。

事 務 局： 入札価格が調査基準価格を下回った場合は、その価格により入札した理由、入札価格の根拠となる詳細な積算内訳等の調査資料の提出を求めている。また、調査対象業者の経営内容、信用状況等を調査している。調査資料等について、聞き取りによる確認が必要と判断する場合は、事情聴取等の調査を行っている。

委 員： 事情聴取を行わず、落札決定を行う場合もあるのか。

事務局：事情聴取を行う場合の実施基準を定めており、基準に該当する場合に事情聴取を実施する。

イ 制限付一般競争入札（価格競争）

① 都市基盤河川大井川改修（その6）工事

【主な質問・意見】

委員：参加業者が多く、各者の入札価格が僅差であるが、河川改修工事の場合このような結果となるのか。

事務局：土木工事の場合、単価の公表が進んでおり、積算が容易であるため入札価格が僅差となる。

委員：最低制限価格未滿無効となった業者が多いのは、ランダム係数が分からないためか。

事務局：そう考えている。各者はランダム係数を勘案し応札するが、決定されたランダム係数の値が高ければ、最低制限価格未滿無効となる業者が多くなる傾向にある。

委員：ランダム係数は公表されていないのか。

事務局：ランダム係数は開札時に決定されるので、業者にも入札執行者にも入札が執行されるまで数値が分からない。開札後に公表を行う。

② 姫路市立荒川小学校屋内運動場及び給食室空調設備設置等工事

【主な質問・意見】

委員：参加業者のうち、約半数が入札辞退しているが理由はあるのか。

事務局：他の工事で多忙であった、技術者が用意できなかった等の理由である。また参加申し込みはするが、積算の結果入札しないという業者もある。

委員：他の工事でも入札辞退が多くなることはあるか。

事務局：積算にあたり、見積をとり入札価格を決定する工事は入札辞退が多くなることもある。

ウ 指名競争入札

① 八幡１２３号線道路補修工事

【主な質問・意見】

特になし。

② 安室６２号線外１路線道路補修工事

【主な質問・意見】

委員：最低制限価格未満無効が多いのはランダム係数の影響か。

事務局：そう考えている。姫路市特有の傾向というわけではなく、ランダム係数を導入している他市においても、同様の入札結果になる傾向にある。

③ 辻井川雨水貯留施設管理棟屋根防水改修工事

【主な質問・意見】

特になし。

入札参加資格制限の措置状況

令和７年１月１日から令和７年６月３０日までの入札参加資格制限措置の状況について、事務局から報告

【主な質問・意見】

特になし。

指名停止措置の措置状況

令和７年１月１日から令和７年６月３０日までの指名停止措置の状況について、事務局から報告

(延べ１３者)

【主な質問・意見】

委員：指名停止措置を受けた業者が多いが理由はあるか。

事務局： 期間中、同一の処分により複数者が処分された結果、指名停止措置の件数が多くなっている。

委員： 代表取締役の逮捕により指名停止を行っているが、有罪判決を待たず指名停止を行うのか。

事務局： 逮捕後、有罪判決が下るまで相当の期間がかかる場合もあるため、将来有罪となる可能性がある者が契約の相手方とならないよう、要綱に基づき、逮捕の事実を確認した時点で、入札に参加させない措置をとっている。

委員： 逮捕が公表されなければ、指名停止から逃れられるのではないか。

事務局： 新聞や他市の指名停止の状況等により、指名停止すべき事由がないか確認するほか、登録業者に対しても、該当する場合は届け出を行うよう指導している。

委員： 指名停止すべき事由について登録業者が届け出を行わず、後に発覚した場合、こういった対応をとるか。

事務局： 悪質な場合は指名停止期間に加算を行う。

委員： 工事成績不良により指名停止となった業者があるが、成績評定点はどのようにつけられるか。

事務局： 施工体制や、出来形・品質等で成績評定点をつけており、８５点以上であれば「秀」、７５点以上８５点未満であれば「優」、６０点以上７５点未満であれば「良」、４０点以上６０点未満であれば「可」としている。成績評定点が指名停止等措置要綱に定める基準を下回れば指名停止を行う。

委員： 工事成績が不良だった場合、どのような対応をとるのか。

事務局： 契約不適合があった場合、追完を求めている。

委員： 指名停止の原因となった工事成績の不良について、こういった項目が不良だったのか。

事務局： 専任の主任技術者が長期間本工事に従事していなかった、工事関係書類提出の遅延、工程の遅延、管理不足による施工不良等により、成績不良となった。

低入札価格調査について

令和7年1月1日から令和7年6月30日までにを行った低入札価格調査等について、事務局から報告

【主な質問・意見】

特になし。

苦情処理要綱に基づく苦情処理

苦情処理案件及び再苦情処理案件について、事務局から報告（案件無し）

【主な質問・意見】

特になし。

6 その他

次回の定例会議について

令和8年2月を目途に開催することに決定。

審議対象工事の抽出委員を井上委員に決定。